

2/8 実施

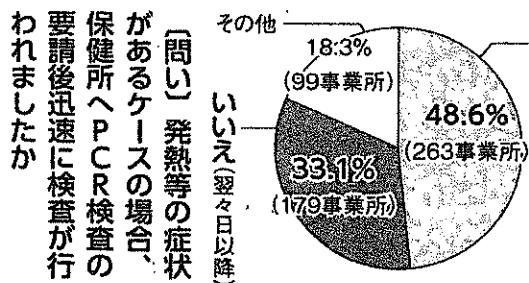
PCR迅速実施は半数

発熱症状で要請

保健所にPCR検査を要請後、迅速に（即日か翌日）検査が行われたのは半数程度にとどまりました。全国介護事業者連盟（齊藤正行理事長、約8500事業所）が公表した新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の影響で、検査が十分に行われていないなどの実態が浮かび上りました。調査は、1月18日から

25日に実施し、今月4日に公表。1505事業所が回答し、約半数は通所介護事業所です。グループホームと有料老人ホームで全体の4分の1を占めます。

調査によると、利用者や職員に発熱などの症状があり、保健所にPCR検査を要請後、迅速に（即日か翌日）検査が行われたのは49%にとどまりました。翌々日以降は33%でした。（グラフ）



所に要請後、検査が迅速に行われたのは45%。一方、保健所以外の医療機関などで事業者が自費のPCR検査を「実施した」は33%でした。利用者に陽性者が発生した180事業所（回答の12%）のうち、「対象者がスムーズに入院できた」は58%、「スムーズでなかった」は22%でした。陽性となった利用者の医療機関への入院が困難な場合、「介護サービスの提供に必要な体制が整っている」は57%。「介護事業所で陽性者のケア保などの要望をまとめていた」とある程度

想定していることかどうかがえる」としています。体制整備に必要な対策として挙げられたのが「通常の業務を行う介護職員の増員」27%（490件）。次いで「感染防止の知識をもつ介護職員の増員」20%（320件）などでした。

同連盟はこの結果に基づき、「問い合わせ」発熱等の症状があるケースの場合、保健所へPCR検査の要請後迅速に検査が行われたのは49%にとどまり、翌々日以降は33%でした。（グラフ）